

「就中・加之・遮莫・挙世」の訓法小論

まえがき

山田孝雄博士の「漢文の訓読によりて伝へられたる語法」の中で、「漢文の訓読の為に慣用せられて、今日成語の如くになれるものあり。たとへば、就中（ナカンツク）

加之（シカノミナラズ）

遮莫 任也（サモアラバアレ）

の如きこれなり。」

とある。

右の三語は、今日では固定訓が与えられているが、古くは必ずしも、訓法が一つになっていない。逆に語によって比較的古い時代から慣用的訓法が成立していたのに、近年になってその訓法が忘却されてしまった例もある。

この小論では、前者の例として「就中・加之・遮莫」三語の例を

鈴木 一男

あげ、後者の例としては「挙世・挙国」などに使用された「挙」字をとりあげることにする。

二 「就中」のよみかた

「就中」の使用例は聖徳太子御自筆の法華義疏にみられるのが、最古である。しかしその後邦人の手になる奈良時代文献には管見に入らない。漢訳仏典を瞥見した所でも見出せない。

商務印書館刊の辞源には未記載であるが、諸橋博士の大漢和辞典には唐の杜荀鶴の詩の中での用例があり、古文真宝には杜子美の麗人行にその例が見られる。

わが国のもものでは、空海の性靈集にいくつかの例がある。もっとも博搜すれば見出せるはずである。

王朝物語文学の例としては、源氏物語帯木の巻に出ている。これは源氏が紀伊守邸へ方違えにおもむいた時、紀伊守の源氏との対話

に見られるもので、「中」についても、女の宿世はいと浮かびたるな
んあはれに侍る」が、その用例で、右の「中」について「を池田龜鑑
先生の朝日古典全書の頭注では、「就中」の漢字をあてていられる
し、吉沢義則博士の対校源氏物語新釈も同様である。従ってこの表
現は漢字「就中」の即字訓といえる。

更に源氏の蜻蛉の巻には白氏文集の句が引かれているが、これは
公任の和漢朗詠集からの引用で、その句に「就中」が使われてい
る。

また栄花物語卷十三「ゆふしで」の巻に道長の東宮に対する対話
に「中」につきて此の一品宮の御ためを思ひ給へれば」とある。

源氏帚木の巻も、栄花の場合も男子の發言中のものであるので、
男子が漢文訓読系の表現を用いたものと思われ、源氏と同様「就中」
の訓読例である。

蜻蛉の巻では

「なかについて はらわた たゆるは秋の天」といふ事をいとし
のびやかに ずんじつつ む給へり」とあるところで、これは、白
氏文集卷十四、暮立という詩、「黄昏獨立佛堂前、满地槐花滿樹
蟬」につぐ部分で「大底四時心愴苦、就中腸断是秋天」にあたる。

築島裕博士は「平安時代の漢文訓読語につきての研究」中の「源
氏物語と漢文訓読」の項で、この詩について言及され、東大國語研
究室蔵の天文十年書写の和漢朗詠集には、この部分は次のよみにな
っているのを示された。

「大底 四一時ニハ 心愴へテ 苦ナリ、就中 腸ノ断(ユル)

コトハ是レ秋ノ天」

天文十年本と源氏の本文とのよみは大部異なっているが、これに
対し源氏物語中の文集の訓法は菅原家のものよっていることを築
島博士は論じておられるが天文十年本がどの儒家の訓を伝えている
かには言及されていない。

さて、右の例で、就中に「ナカニツイテ」と「コノナカニ」の訓
のあることが知られたが、古来朗詠の訓法はどうなっているのかを
知るために手もとにある朗詠集の訓法を調査してみると次のように
なっている。

1 山田孝雄博士調査の古訓にもとづく岩波文庫本、——コノウ
チニ

2 川口久雄博士 日本古典大系本、——コノウチ

3 伝行能筆 墨流本（日本名跡叢刊）——就中ニ

4 陽明文庫本（陽明叢書）——就中ニ

5 日本古典文学会複製本——就中——ナカニツイテ

コノナカニ

6 天理大図書館貞和二年本——コノナカニ

7 東大國語研究室天文十年本——コノナカニ

朗詠集の古写本は相当数あることが報告されている。平安時代の
写本は無訓本が多く、鎌倉以後のものには傍訓があるものが多い。

右の諸本のうち、日本古典文学会複製本は解説によると鎌倉初期
の書写だが、冷泉三品俊範卿系の傍訓が付訓されており、しかも
「就中」には「ナカニツイテ」と「コノナカニ」の二つの訓がつけ

られていて、この二訓とも平安時代には成立していたことが知られる。¹⁾

「就中」は観智院本類聚名義抄には、「ナカニツイテ、ナカムツク」の二訓があり、黒川本色葉字類抄には「ナカンツクニ」の形が出ている。高山寺本古往来には「以端多 就中」²⁾とあるが、これは、ナカンの部分が無表記にしたもので、恐らく「ナカンツクニ」とよませるものであろう。鎌倉期書写の天理大現蔵の旧観智院本作文大体には傍字としてこの漢字二字があげてあり、「就」字右下に「テ」のかながあるので、「ナカニツイテ」とよませるものであろう。真福寺本将門記にも二か所出てくるが、これは無訓である。ロドリゲスの日本大文典には書状の礼法申、記事の書出しの一つに Nagandzucu があるし、天草本伊曾保物語の「風の事」の中の下心に

「貧を楽しむ者は外には楽しみは少いといへども、心中には万の宝を持つことによって、心安う楽しむことは極りない、就中 (na-can-zzucu) 貧に伴ふ堪忍、謙りの宝をもって飾りにするものぢや」と出ている。

今昔物語巻二十九・三十六話に「就中伊勢の国」の例があり、大系本では「ナカムツクニ」のふりがながついている。

「ナカニツイテ」のもと形は当然「ナカニツキテ」であるが、動詞の連用形に助詞「テ」をつけて副詞を構成する造語法については、中田祝夫博士が「古点本の国語学的研究総論篇」において經紀宣命はじめ初期点本資料をあげて詳論すみの事項であり、恐らく

「就中」に対するこの平安極初期資料の傍訓例は管見に入らぬが、平安初期の表現として不可能なものではない。「ナカンツク」と「ナカムツク」の形については、「ナカニツク」の音便形とみると、「ム」を用いるよりも「ン」の方が適切であろう。「ナカニツクニ」と「ナカニツク」の形は、「ニ」をもった方が古形であろうと思われる。平安初期資料に「コトゴトクニ」「ココダクニ」など副詞に「一クニ」の形をとるものが多いため、それら副詞との類推で「中に付く」を原形とするものに、副詞的機能を發揮させるために生じた形が「ナカニツクニ」であって、平安後期に語末に「ニ」をもつ副詞が「ニ」を脱落させる傾向が生じたとき、この「ナカンツクニ」も「ナカンツク」となったものと思われる。この推定を確認するためには、資料が必要であるが、「コトゴトクニ」が「コトゴトク」になった類は資料が多いが、「ナカンツク」の場合はこれより遅くなったようである。院政期書写資料とみられる（小林芳規博士の「国語史料としての高山寺本古往来」による）高山寺本古往来には、漸 ヤウヤク、悉コトコトクにはすでに「ニ」がおちているが、殊更コトサラニ、幸サイワイニ、などと同様 就中は「ナカニツクニ」となっている。小林博士は副詞に「ニ」をとまなうのが博士家系で仏家では「に」をとらぬ傾向があるといっておられる。既述のごとく、天草本伊曾保物語やロドリゲスの大文典には、「ニ」がなくなっている。そしてこの形が、固定訓として今日まで使用されているわけである。³⁾

しかし、就中の朗詠集の訓には 別に「コノナカニ」の訓がある

ので、それについてべる。

三 「コノナカニ」の訓について

空海の「性靈集」には巻頭にある西山禪念沙門真済の序文や巻一の「贈野陸州歌并序」の中に「就中」の用例がみられる。

前者は、天仮吾師 多伎術 就中 草聖最狂逸という文であり、後者は 日本麗城三百州 就中陸奥最難柔とあるところである。

「性靈集」の古写本としては醍醐寺本が著名でこれは、貞応二年(一二三三)覚蓮房聖範の読を主とし、承安二年(一一七二)の藤原式家教周の訓や宝治元年(一二四七)菅原為長の訓などを加えた点本であって、夫々褐色や墨書などの加点がなされている。今問題にしている序文や巻一の「就中」の語に関しては別訓の併記がなく、二か所とも「コノナカニ」の墨書が見られる。したがって「性靈集」では教周以下すべて「コノナカニ」と訓じていたものと思われる。

次の資料は文永弘安の頃の著述といわれ、永正五年に高野山無量光院先徳印融の手写本である「塵袋」に見出される傍訓で、すべて「コノナカニ」と出ている。

八定ノ中ニ四禪モ コモリタレトモ コトハ カハリテ 多少オ
ナシカラネハ 云ツツクルナラヒ也 就中ニ此辰ト云ハハ タタ
ソノ主ヲアク 伴ヲハ云ハス(日本古典全集上 十五頁)
しかし此の書物では別の所で「コレニツキテ十門八千ヲ案スル云

々」(同書四十六頁)

と出ているので、「中につきて」という表現もあり得るはずだが、「就中」は「コノナカニ」としている。

「就中」を「コノナカニ」とする文献は和漢朗詠集に引かれた文集の句であるが、更に文集の他の箇所における「就中」の訓を見る必要がある。

幸いに白楽天には長恨歌とやらんで琵琶行が平安貴族以来多くの文人によって愛読され、したがって、その付訓本が多く残されているはずである。その琵琶行の最後に近い部分に次の句があり、その中に「就中」を見出すことができる。

就中泣下誰最多 江州司馬青衫濕

が、それである。しかし「就中」は目加田誠博士によれば、唐詩三百首では「座中」とあり、全唐詩で「就中」とあるそうである。

国田百合子氏は武蔵野書院から「長恨歌・琵琶行抄」という影印本を出版されたが、その中に宝蔵院蔵本の黒印をもつ天理図書館本や内閣文庫本の「長恨歌・琵琶行和解」、京都大学図書館本の「長恨歌并琵琶行秘」の題簽をもつ本が含まれているが、その中、天理本は「就中」、内閣文庫本は「天正五丁丑文月初五書写之畢」の識語があるので、これには「就中」とあり、京大本にも「就中」とあるので、室町期の「琵琶行」には「就中」に「ナカニツキテ」と「コノナカニ」の両様の訓法が行われていたことが知られる。

追悼号」に寄稿された「於」の訓について」の論文の中で、極めて慎重な態度をとられ、次のように述べておられる。

「於」を代名詞として単独にコレと読み、また体言の修飾語としてコノと読むことは、初期の資料に稀に見える。一の例は「於」にレが添へられてゐて、恐らくコレと読んだであろうし、後の訓は「於」にノのヲコト点と「此也」の註とがあり、正しくコノと読んだものであるが、「於」に本来「此」の義があるのかどうかわたしは知らない。

この大坪博士の慎重論に対して、筆者の考証は余りに貧弱そのものであって、大坪説に何物も加えることができない。

ともかく一応、「此中」と「於中」と「就中」とを同一用法をもつものとして、就中をコノナカニとよみ得たものとしたい。

代名詞「コ」に「ノ」のついた形に対し、平安極初期資料「唐經四分律古点」に「コレノ」が多用されていることについて旧稿で紹介したことがあるが、(初期点本論攷二三頁参照)この資料にもとづくと、極初期は「コノナカ」ではなく「コレノナカ」であったことになるが、それが後には「レ」を脱して「コノナカニ」となったわけである。

したがって「就中」は平安極初期には「コレガナカニ」とよまれ次に、「コレノナカニ」と変り、更に「コノナカニ」と訓法を変えたことになるが、この仮説は厳密には、その変化過程に対する傍証を提示してみなければならぬことであらう。

五 平家物語の「就中」のよみ

平家物語中の「就中」がどんなに読まれているかを瞥見してみることとする。宝文館発行の山田孝雄博士編の索引(これは高野辰之博士蔵の覚一本別本が底本)と日本古典文学大系本(竜谷大学図書館本を底本)をもとに笠榮治氏作成の索引を利用すると、山田本には十八例、大系本には二十例みられる。そのうち大系本は「就中」が七例、「就中」が十三例となっている。手許にある二、三の異本類の訓を列挙してみたい。

参照した平家物語の諸本は次の如くである。

- a 高野辰之博士本(覚一本別本)
- b 竜大図書館本(日本古典文学大系本)
- c 佐々木信綱博士旧蔵本(天理善本叢書)
- d 屋代本(佐藤・春田共編桜楓社本)
- e 国会図書館本百二十句本(古典文庫本)
- f 熱田本真名平家物語(尊経閣複製本)
- g 天草本平家物語

まず平家物語の中で比較的漢語の使用の多いと思われる巻二の「教訓状」と漢語使用のさほどでもない巻一の「御興振」を例にとり、それぞれに使用されている「就中」の訓を抽出してみることにする。最初に教訓状の例。

元和七年刊の流布本の本文を最初に記す。

太政大臣の官に至る人の、甲胄を鎧ふ事、礼儀を背くに非ずや。就中御出家の御身なり。

a 就中に御出家の御身なり。

b aに同じ

c 甲胄ヲ鎧ニ在事 背ニ礼儀ヲ非ヤ就中御出家ノ御身也

d 大政大臣ノ官ニ至程ノ人ノ甲胄ヲ ヨロウ事 非背礼儀ヤ就中御出家ノ御身也

e 大じやう大しんのくわんにいたるほどの人のかつちうをよろいませうと云ふこと れいぎをそむくにあらすや なかんづくしゆつけの御身なり

g 太政大臣の官にいたる人の甲胄をよろふこと礼儀にそむくではござないか

f 至テニ太政大臣ノ官ニ人ノ撰ニ甲胄ヲ非ヤ背ニ礼儀ヲ就中御出家ノ御身也

右の諸本の中、天草本は翻字本を利用したが原本はローマ字表記で、「ナカンヅクニ」とあるはずである。百二十句本は、ひらがなで「なかんづく」、他の本は、「就中」か「就中に」かである。

更に一例として巻一の「御興振」の段を記す。流布本の例を最初にあげておく。

我等、神興を先立てまいらせ訴訟を致さば、大勢の中を打破りてこそ、後代の聞えもあらんずれ。就中この頼政の卿は、……

以下略

a 「就中に」

b 「就中」

c 大勢ノ中ヲ懸破ツテ社・後代ノ聞エモ可有・中ニモ此頼政ト申ハ

d 大勢ノ中ヲ推破テコソ後代ノ聞モアラムスレ 中ニモ此頼政ト云ハ

e 大勢いの中をかけやふってこそ、こうたいのきこえもあらんすれ、そのうへ此よりまさハ

f 打破ニ大勢ノ中ニ有ニ後代ノ聞ニ就中此ノ頼政卿ニ

g 天草本なし

諸本多く、「就中」、「就中に」であるが、佐々木本、屋代本は、「中ニモ」となり、百二十句本は完全に形を変え「そのうへ」となっている。天草本には、この章はない。

右の二箇所だけの本文校合であるが、教訓状の章では、異同は余りないが、一般の文章で記してある段になると、諸本間のちがいが大きくなってくる。原平家に「就中」の文字が用いられていたか、否かの論になると、簡単に結論をいうことはできない。かりに原作者が、「就中」を使用していたとみると、多くの読者というよりも、平家物語の二大別、「語り物」と「読み物」との相違によって異同が著しくなったかどうか確認しなければならぬ。漢文訓読調に近いが、また自由な表現をとり出してきはじめたかどうか研究課題にしなければならぬ。上述のように就中が固定した訓法をもたなか

ったとすると、今昔物語卷二十九、第三十六話にある次の語は、大系本にナカムツクニと傍訓があるが果して、こうよんでよいか断定できない。

就中ニ 伊勢ノ国ハ……中略……弱キ者ノ持タル物ヲバ不憚ズ奪取テ、己ガ貯ト為ル所也。

「塵袋」の訓にしたがえば、「コノナカニ」ともなるわけで、漢文調のすくない文章は、「ナカンツクニ」が堅くひびくようである。平家物語の諸本の中に見られる「中ニモ」「ソノウヘ」などの表現があるいは妥当であるかも知れないが、今昔の古写本に「に」の捨てがなだけあるから、「ナカンツクニ」とただちによんでよいかどうか判断しないし、「コノナカニ」であるかもわからない。もっとも「今昔」のこの文の次の節には「而ル間」といった訓読系に近い表現が使われていることを思うと、大系本の傍訓をそのまま肯定してよいだろう。

漢字二字から構成される語の訓読法は、はじめ上字に対する訓をつけ、次に下字に対して訓をつけてよむのが普通である。しかし日本語の語順にしたがって順序を改めて反読する場合も多い。この場合「就中」を「コノナカニ」とよむのは、上字から下字へ読む方法をとっているが、「ナカニツイテ」は反読するやりかたである。傍みちに入るが、古來訓読法として問題になっている「古事記上巻」の冒頭に近い部分にある「隱身」の語に対し、今日の多くの学者は「ミミシラカクシタマフ」とよんでいるが、あるいは「カクリミ」の方がよいのではなからうかと思う。佛典に「化身、法身、即身、生

身、等身」などの語が多いが、これらの語は上の語が下の語の修飾限定になっているものばかりであることなどを合せ考えてみる必要があるであろう。

確信をもっては断言できないが、「就中」を現在のように「ナカンツク」と反読するよりも「コノナカニ」と上から読む方が最初に成立した訓法であったことは既述のごとく寓目の資料と照して言い得よう。

六 シカノミナラズ

類聚名義抄にはシカノミナラスとよまれるものに、「加之、加以、加復」の三種があげてある。築島裕博士の「興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究」にはこの三種の外に「加、又加」を加えて例を多く示してある。が、古事記序の「重加」も同じである。平安朝の公卿の日記などに用例の多いものである。

(御堂関白日記、寛弘九年閏十月十四日の条)
今日では、この語に対する読みかたは固定していて異訓はないようである。ロドリゲス日本大文典には *Xicanominarazu* として出ている。

しかし、春日、遠藤、大坪、中田の諸博士によって報告された訓点語関係の著書に不思議とこの語が記載されていない。仏典や文書類に用例の多い漢語であるが、初期には「シカノミナラズ」の成語が成立していなかったとみるべきであろう。

筆者の正倉院聖語藏古点本の調査ノート中から次の一例を見出すことができたが、これはあるいは用法がちがう例であるかも知れない。

「是故如来は 随^二心^一而説^二心^一に無^二心^一にして、呵^二責^一したまふ眷属を所謂 驅^二損^一すは、^三魚言^二加^一之^二心^一に無^二心^一にして、^三畏難^一」。

右の文中の「加之」は後世ならば、句読を変えて「シカノミナラズ」とよんだものであろうか。

平家物語にも数例使用されており、「加之」とあり、建治二年東大寺宗性筆の「華嚴経祖師伝卷上」には「加以」に「シカノミナラス」の傍訓がある。「シカノミナラス」は比較的早く固定した訓である。

七 サモアラバアレ

観智院本名義抄には「遮莫」の訓としてこの成句が出ている。商務印書館の「辞源」によると、「唐時代の語として、俚語、猶語、儻教也、自唐以来有之」とし、李白の詩を例示している。また、大言海には、鶴林玉露の「詩家用遮莫字 蓋 今俗語、所謂儻教者是也」をあげている。したがって儻教もサモアラバアレと訓むわけだが、わが上代資料にはこの語は未見である。

この成語は平安時代早くから成立し、別訓はないようである。富士谷成章の「かざし抄」に特別に項目が立ててあるのはこの成句が、和歌に使用されることが多いからである。雅言集覧をみると、

源賢法眼集、拾遺集、古今六帖、源順集、新古今集、式子内親王集、拾員集、和泉式部集、拾玉集、小侍従集などの用例があげてあるし、国歌大観の索引をみると、更に多くの歌集中にこの成句が使用されているのがわかる。

伊勢物語六五段、「むかし、おほやけおぼして使う給ふ女の、色許されたるありけり。」の段にある「思ふには忍ぶることぞ負けにける逢ふにしかへば さもあらばあれ」この歌は新古今では業平の歌として出ているものであるが、相当早い時期に「さもあらばあれ」が歌によまれていたことが知られるわけである。

この語は王朝文人に愛読された遊仙窟中に「遮莫」の傍訓として出てくるもので、比較的初期に語形が固定し、多くの人に知られ、したがって和歌にも利用されるようになったものであろう。遊仙窟の本文をこの項の末にあげておく。

「さもあらばあれ」の形の成立をあとづける資料は未だ手もとに入っていない。ただ、「あれ」は動詞の命令形で、所謂放任する意をもつものであるが、この形は極初期訓点資料に見られる。

菩薩善戒经卷一平安初期点

世導 現在^二して、若^二入^二心^一に淫^二弊^一に、我當^二云^一何^二心^一に不^二貪^一著^二心^一

分^二別^一了^二知^一、聲聞の禁戒縁覺の禁戒菩薩の禁戒

於^二諸^一の財物^二若^二多^二と^一も^二ア^一レ、若^二少^二と^一も^二ア^一レ心^一に不^二貪^一著^二心^一

欲^二施^一せむ^二心^一。施^二する時^一も、(及)行^二し施^一を^二已^一て悉^二く生^一ず歡喜^二を隨^一て^二所

施^二物^一に、若^二多^二と^一も^二ア^一レ若^二少^二と^一も^二ア^一レ心^一に無^二し疑^一悔^二心^一

右の例は「トモアレ」とこの形がつづまって、「テマレ」になつた加用例で、春日政治博士が「古訓点の研究」(二百九十二頁)で紹介されたが博士の引用には文章の省略がある。

遊仙窟の古写本には醍醐寺本、真福寺本、陽明文庫本など、鎌倉時代のものが知られ、それらはすべて複製本が印行されているが、陽明文庫本から抜き書きしておく。

五嫂、詠ヒトて曰コトく、他家カミドに解トクし、事コト在アり、未ス肯ヘテ徹セ。イカラ
イハレ須ニ剛ニ。イハレ捉ヒ着ツ、イハレ遮ヒ莫シ、イハレ造シ精神ヲ。

醍醐寺本には「遮莫」の右傍に「サモアラハアレ」、左傍に「アチキナシ」の訓がつけてある。

八 漢字の固定訓雑考

筆者は漢文訓読語として最も特色のある「当・応・宜・將・須」などいわゆる再読文字の成立について所見を述べたことがあるが、(小著「初期点本論攷」所収の「返読字」の成立について)、それらの再読法の成立は文字によって時代の前後もあり、初期の訓法は必ずしも後世の固定訓と同一でないものがある。

山田博士が「漢文の訓読によりて伝へられたる語法」の中で「すべからく……すべし」をとりあげられ、「正倉院聖語藏御本願経四分律古点」の中で「客比丘須依止者」の「須」字に傍訓「ヘクアラハ」とあるのに対し、これを解説された大矢透博士の「依止スヘク

アラハ」を否定され「須」字を単純に読めることは古今に例なき處なれば、これはなほ「スベクアラクハ依止スベクハ」とよむべきものなるべきなり」と改められた。(同書百十頁) 筆者はこの時代には「須」字の再読訓は成立していないのでこの部分は「須」字に「求也」とある例によって、「依止を須ムヘクアラハ」と改訓している。漢字にはその訓法が早く成立し、固定し、今日まで同一の形で伝承されているものと、中には多くの異訓が行なわれ、一訓が残り、今日に至っているものがある。一般に虚字の類は、それほど多くの訓法はなかつたが、自立語の場合にはさまざまな読みをもつたものが多いことは当然であろう。

一例をあげると「挙」字は、今日では文語で「アゲ」、口語で「アゲル」が使用されている。神田喜一郎博士の「日本書紀古訓考証」に聖徳太子の十七条憲法中の「從衆同挙」を「オコナヘ」とよんでいることをあげられ、「挙」字にオコナフの訓のあることを論証されたが、岩波の「日本古典文学大系、今昔物語二」で山田忠雄氏は挙字が、コゾリテとよむ例を多く示され、「全部が連用形のテに続くばかりで、この点、一つの定型をなすを知る。挙国、挙世の翻訳が国挙リテ、世挙リテとなり常に副詞に用いられる点と、国・世と挙リテの間に助詞を介入することがない」点を注意しておられる。

「コゾル」の訓は、日本書記の古訓として学者に注目され、大言海はじめ、現行の辞書に収録してあり、一方「伊勢物語」の「業平東下り」などに出ているもので、「古本説話集」その他の作品に用

例が多いし、一般人周知の訓である。

「法華経卷五」の「父少而子老、拳世所不信」の部分は、法華経の古点本は勿論、鎌倉室町江戸の「かな書き」法華経に至るまで「世こそりて」と慣用的訓法が伝承されているものである。ところが現行の法華経訓読本には「世をこそりて」と助詞「を」が加えられたり、岩波文庫本では「コゾツテ」の訓をやめ、「世を挙げて」としてしまっている。

文集卷三、蛮子朝の「鮮于仲通六萬卒 征蛮一陣合軍没」を天永四年点では「征蛮の一陣に軍合(ツ)テ没す」と訓じているのに「中国詩人選集」では「合軍没す」と音読しており、ここでも伝統の訓が採用されていない。

「贊美歌」の「諸人こそりて迎へまつれ」とか、「四百余州をこぞる十万余騎の敵」という「元寇」の歌に用いられた「こぞる」は、現代人には耳遠い廢語・死語になってしまっている。戦前、倉石武四郎博士が、「拳」字の訓を、その用法に関係なく「アゲル」とよむことによる国語の混乱を指摘され、「欲」字をすべて「ホッス」とよむため斎藤拙堂の「月が瀬の梅林を觀賞する紀行文」で梅花を見て「欲狂」する箇所を「狂せんとほっす」と訓じて、その真意を理解し得ない初心者の漢文学習を歎じておられたことを記憶している。

語彙と表記との間

むすび

小論でとりあげた成句三語は、その成立に年代的前後があり、早くから固定訓をもつものと、しからざるものがあることがわかったが、漢籍であれ、仏典であれ、その平安時代における訓読法はあるいは宗派別、あるいは学統別に寺院や学者間で特別に伝承されたため、別訓異訓が生じたものであるという考えが、学界の通説になっている。源氏物語に引用された文集の訓は菅原家によって採用されたものであるが、江家、藤家、南家などの儒家では、どう訓読していたか調査してみる必要がある。

山田博士が「漢文訓読と国文法」(明治書院国語科学講座の中)、「漢文訓読によって伝へられたる語法」の中でとりあげられた事項については、近時隆昌になった訓点語学の研究によって従来考えられなかった程、精密な考証がなされているが、その結果の利用面は研究者間だけで一般国語・国文関係の人たちでは必ずしも満足な段階にいたっていない。

この小論では山田博士の指摘された三語の成句についての考察と、漢字の知識の低下にもづく伝統訓の忘却例として倉石・神田の諸先達にならって「拳」字について言及しただけであるが、漢字の伝統訓の指摘は多くの人によって実施すべきであろうと思われる。

(本学教授)